

妊娠中の職員が休息等を要する場合の職務に専念する義務の免除の取扱いについて（概要）

平成10年12月18日

例規（務）第61号

職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和29年人委規則第2号）第2条第12号の規定に基づく妊娠中の職員が休息又は補食をする場合の職務に専念する義務の免除の取扱いに関し必要な事項を定めたもので、

承認の対象に関する事

承認の時間に関する事

承認の手續に関する事

などの項目からなっている。